

東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター 助教公募

東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センターでは、下記の要領で教員を募集いたします。

公募要項

1. 職名及び募集人員： 助教 1 名
2. 所属： 東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター
3. 研究教育内容等：地震火山現象とその予測に関する基礎研究，特に，地震火山現象の解明に関する研究を，陸域における機動的な地震観測など地球物理学的諸観測に基づき，行う。全国の関係する諸機関との協力体制の下で実施されている当センターの基盤的地震火山観測にも主体的に取り組む。ただし，機動的観測や基盤的観測のこれまでの経験は問わない。また，当センターが参画している「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」にもとづく研究の推進に携わる。また，東北大学理学部における地球物理学・物理学に関する教育，ならびに東北大学大学院理学研究科における教育と研究指導を担当する。
4. 採用予定時期：2026 年 4 月 1 日以降の早い時期
5. 応募資格：採用時に博士の学位を有すること。
6. 提出書類：（応募書類は返却しません）
 - (1) 履歴書
本学所定様式
https://c.bureau.tohoku.ac.jp/jinji-top/external/resume_cv
により作成すること。
 - (2) 業績リスト（査読の有無を区別すること。投稿中の論文も含む。）
 - (3) 主要論文のリスト 1－3 編程度。DOI があるものは付すること。
 - (4) 研究業績の概要（2000 字程度）
 - (5) 研究と教育の計画・抱負（2000 字程度）
 - (6) その他特記事項（受賞歴・外部資金の獲得実績・教育実績等）
 - (7) 応募者に関して意見を聞ける方 2 名の氏名とその連絡先，ならびに応募者との関係
7. 応募の締切：2025 年 11 月 27 日（木）必着
8. 応募書類の提出方法
提出書類を 1 つの pdf ファイルにまとめ，電子メールで提出して下さい。
 - ・送付先 koubo-aob AT grp.tohoku.ac.jp（AT を@に置き換えてください）
 - ・以下の 2 名に届きます。東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター
教授 日野 亮太
教授 岡田 知己
 - ・件名は「地震・噴火予知研究観測センター助教応募」としてください。
 - ・ファイルサイズが 10MB 以上の場合は分割して送付してください。
 - ・ファイル送信日から 2 日後（土日祝日除く）までに受領確認のメールが届かない場合，下記の問い合わせ先まで連絡ください。
 - ・提出書類に含まれる個人情報は，選考及び採用以外の目的には使用しません。
9. 待遇：東北大学職員就業規則によるものとする。
10. 問い合わせ先：
東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター 日野 亮太
[E-mail: hino AT tohoku.ac.jp]（AT を@に置き換えてください）

11. 地震・噴火予知研究観測センターの概要

当センターは 1912 年に設置された理科大学附属観象所に始まり、1965 年から始まった地震予知研究計画以降、災害の軽減に貢献するための、地震予知・火山噴火予知の基礎研究を推進しています。本学理学研究科地球物理学専攻および災害科学国際研究所の関係部門の教職員とも協力しながら教育・研究を行っています。詳しくは当センターの WEB ページをご覧ください。

東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センターWEB ページ：

<http://www.aob.gp.tohoku.ac.jp>

12. 待遇

- ・給与・手当：東北大学職員就業規則に基づき支給
- ・勤務形態：常勤
- ・任期：任期なし
- ・勤務時間：専門業務型裁量労働制。8 時 30 分～17 時 15 分を基本とし、各人の裁量に委ねる。
- ・休日・休暇：土日祝日・年末年始・年次有給休暇・特別有給休暇・介護休業・育児休業 社会保険：文部科学省共済組合，雇用保険，労災保険加入 その他，国立大学法人東北大学職員就業規則等による。

https://www1.g-reiki.net/tohoku.ac/reiki_taikei/r_taikei_01_04.html

13. その他

- ・東北大学は多様性，公正性，包摂性（Diversity, Equity & Inclusion：DEI）を向上させる活動を推進しており，多様な人材の積極的な応募を歓迎します。

東北大学 DEI 推進宣言 WEB ページ <https://dei.tohoku.ac.jp/vision/about/>

- ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第 8 条に基づき女性教員の在籍率を改善するための措置として，公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は，女性を優先的に採用します。

- ・学生および教職員が学業・研究・職務の遂行において，多様な性を尊重する環境を実現することを目的として，その方針と具体的な対応の内容を示した「東北大学-みんなが主役-多様な性に関するガイドライン」を制定しています。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進センターWEB ページ

https://dei.tohoku.ac.jp/vision/consulting/for_minority/